

知財教育メニュー

対象: 中学校

	タイトル	ねらい	内 容
1	知的財産権制度とは何か	知的財産権制度の全般を知る	知的財産権の種類、保護の対象と方法について一通り眺める。知的財産の創造と活用の中で人々はどのように関わっているのか眺める。不正競争の防止にも言及する。不正競争防止法と知的財産権法との関係について考える。
2	知的財産って？	知的財産の大切さを知る	知的財産と日常生活・身の回りの物とのつながりを通して、知的財産とは何か、知的財産の大切さを説明する。具体的な事例を挙げて説明する。その場合、インターネットの使用が可能であれば特許電子図書館を実際に検索して内容を見ながら説明する。
3	他人の知的財産尊重の必要性	なぜ知的財産権が保護されているかを考える	知的財産権とは、人が知的活動の結果生み出したものに財産的価値を見出し、その上に設定された権利である。有体物に権利を認める必要性は理解し易く、ずっと昔から尊重されてきた。それに対し、知的財産上の権利は理解しにくく、また侵害することが容易である。しかし、現代社会においては知的財産の価値が非常に大きくなっており、互いの知的財産を尊重し合わなければ、社会の秩序は維持されず、個々人も幸せになれない。
4	特許制度の紹介	知的創造時代に向けての、基礎教育	特許制度の基本を学習し、特許制度が発明家の創造性を、人類の幸せのため活かす制度であることを理解する。
5	特許制度の歴史	特許制度に興味を持ってもらう	特許制度の背景にある歴史を通じて、発明者に対する敬意と感謝の念を抱かなければならないことを伝える。と同時に、自分には全く関係ないことではなく、自らが特許制度の恩恵を受け、これを支えていく主体とならなければならないことに気付いてもらう。そのためにはどんなことを心がければいいのか考える。
6	特許制度の仕組み	特許制度に興味をもってもらう	特許制度の流れと特許庁の役割、特許の取り方を知り、自分にも何かアイデアがないか考えてもらう。アイデアを意見として述べてもらうこともできるが、それは秘密にしておくべきことも伝える。公知にしてしまうと特許にはならないからである。アイデアは大切にしなければならぬことに気付いてもらう。そのために特許制度を活用するんだということにも気付いてもらう。
7	発明と特許	発明することとそれを特許権にすることの意味を考える	発明は人類が今まで知らなかった技術的に新しいものを考え出すことであり、世の中の役に立つ。発明をしたら特許権を取ることが望ましいが、強い特許権でなければ取っても意味がない。強い特許権を取るためには、その発明の本質を的確に捉えて文章で表現することが必要である。発明もその特許権化も創造力を必要とし、創造力を使用することはそれ自体楽しい。
8	発明と人類の発展	発明の重要性を知る	日本、世界の重要発明。発明と人類の歴史。発明意欲の向上。特許制度の必要性と現状。知的創造サイクル。
9	人権尊重と著作権	ビデオ鑑賞と、著作権の基礎教育	肖像権にも触れつつ、著作者人格権と、著作権について説明する。ホームページの作成に関するクイズを通じて勝手にしてはいけないことを理解してもらう。 「使用ビデオの例:(社)著作権情報センターのビデオ」
10	日常生活と著作権	著作権の保護、尊重の必要性に関して考える	著作権制度の概要を、日常生活(学校生活、家庭)での様々な場面での事例を通して説明する。 「使用ビデオの例:(社)著作権情報センターのビデオ」